上里町水道事業経営戦略

平成３０年９月

上里町上下水道課

目　次

１．事業概要　……　１

経営比較分析表　……　３

２．将来の事業環境　……　４

３．経営の基本方針　……　５

４．投資・財政計画　……　５

５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項　……　９

上里町水道事業経営戦略

団　　体　　名　：上里町

事　　業　　名　：水道事業

策　　定　　日　：平成　30　年　9　月

計　画　期　間　：平成　30　年度　～　平成　39　年度

１．事業概要

（１）　事業の現況

①　給　水

供用開始年月日	昭和　63　年　3　月　日		計画給水人口	34,100	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）		現在給水人口	31,029	人
			有収水量密度	1,260 千㎥／ha	

（実績：平成２９年度末）

②　施　設

水源	地下水			
施設数	浄水場設置数	2	管路延長	225.8　千m
	配水池設置数	4		
施設能力	19,800	㎥／日	施設利用率	61.39　%

③　料　金

料金体系の概要・考え方

一般用、臨時用、共用給水の用途別の区分と合わせ、さらに一般用については口径別に区分する複合型の料金体系を採用しています。

用途	口径	基本料金（1ヶ月）		超過料金（1㎥につき）	
		基本水量	料金	水量（㎥）	料金
一般用	13㎜～20㎜	10㎥まで	820円	11㎥～20㎥	103円
				21㎥～30㎥	120円
				31㎥～40㎥	138円
				41㎥3～50㎥	155円
				51㎥以上	166円
	25㎜	20㎥まで	2070円	21㎥～30㎥	120円
				31㎥～40㎥	138円
				41㎥3～50㎥	155円
				51㎥以上	166円
	30㎜	30㎥まで	3620円	31㎥～40㎥	138円
				41㎥3～50㎥	155円
				51㎥以上	166円
	40㎜	40㎥まで	5520円	41㎥3～50㎥	155円
				51㎥以上	166円
	50㎜	50㎥まで	7760円	51㎥以上	166円
臨時用		20㎥まで	2640円	21㎥以上	166円
共用給水		10㎥まで	820円	11㎥以上	一般用（13㎜～20㎜）と同じ

メーター使用料

口径	料金	口径	料金
13㎜	60円	40㎜	300円
20㎜	100円	50㎜	500円
25㎜	140円	75㎜	1,500円
30㎜	200円	100㎜以上	管理者が別に定める

料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	平成22年10月1日

④　組　織

現在の水道事業は、課長以下７名の職員により運営されています。

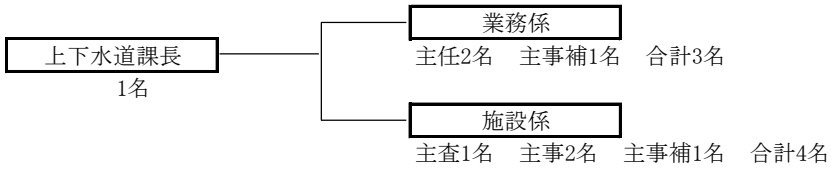

（２）　これまでの主な経営健全化の取組

平成２２年度に５ヶ年の経営健全化計画を策定し、料金改定や高利子の企業債の借換え等を行ったことにより経営状況が改善されました。また、平成２６年度には下水道事業と統合、平成２７年度からは業務の一部を民間の事業者に委託するなど、経費の削減やサービスの向上に取り組んでいます。

（３）　経営比較分析表を活用した現状分析

・経営比較分析表（別紙）

平成２８年度の決算に基づく「経営比較分析表」となります。
経営比較分析表では、経営指標を基に経年比較や類似団体との比較・分析を行っています。

経営比較分析表（平成28年度決算）

埼玉県　上里町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	49.00	99.83	2,062	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
31,259	29.18	1,071.25
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
31,126	28.91	1,076.65

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【114.35】

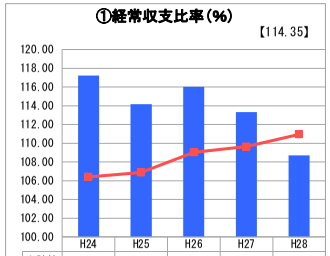

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	117.23	114.18	116.03	113.32	108.7
平均値	106.41	106.89	109.04	109.64	110.95

「経常損益」

②累積欠損金比率(%)　【0.79】

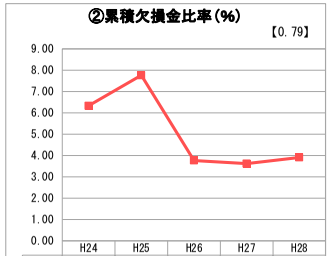

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	0	0	0	0	0
平均値	6.33	7.76	3.77	3.62	3.91

「累積欠損」

③流動比率(%)　【262.87】

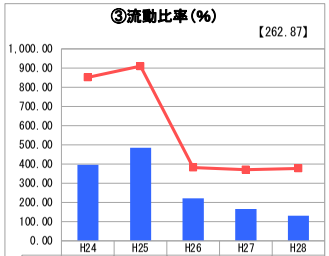

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	396.39	485.54	221.55	165.74	131.39
平均値	852.01	909.68	382.09	371.31	377.63

「支払能力」

④企業債残高対給水収益比率(%)　【270.87】

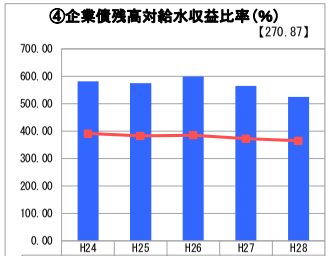

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	581.9	575.63	599.55	564.73	524.78
平均値	391.4	382.65	385.06	373.09	364.71

「債務残高」

⑤料金回収率(%)　【105.59】

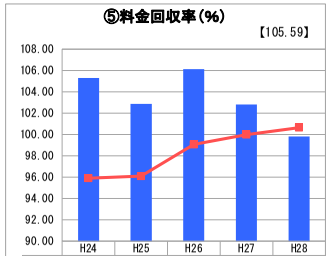

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	105.29	102.87	106.12	102.81	99.82
平均値	95.91	96.1	99.07	99.99	100.65

「料金水準の適切性」

⑥給水原価(円)　【163.27】

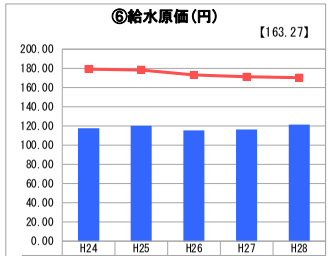

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	117.75	120.19	115.27	116.4	121.32
平均値	179.29	178.39	173.03	171.15	170.19

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)　【59.94】

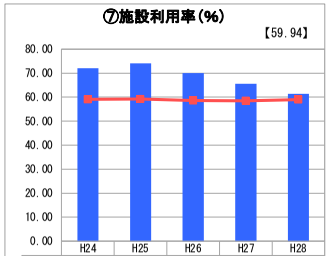

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	72	74.06	70.02	65.55	61.39
平均値	59.09	59.23	58.58	58.53	59.01

「施設の効率性」

⑧有収率(%)　【90.22】

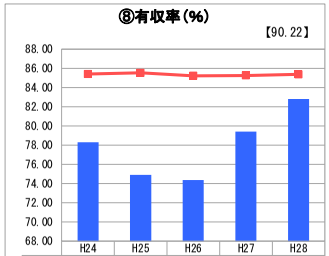

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	78.31	74.9	74.36	79.41	82.82
平均値	85.4	85.53	85.23	85.26	85.37

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【47.91】

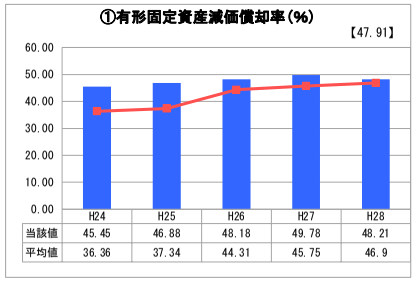

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	45.45	46.88	48.18	49.78	48.21
平均値	36.36	37.34	44.31	45.75	46.9

「施設全体の減価償却の状況」

②管路経年化率(%)　【15.00】

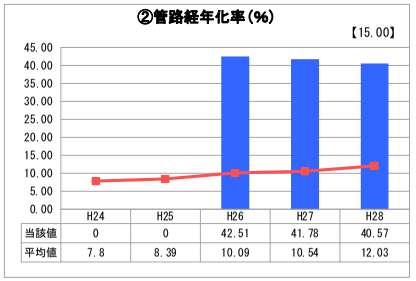

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	0	0	42.51	41.78	40.57
平均値	7.8	8.39	10.09	10.54	12.03

「管路の経年化の状況」

③管路更新率(%)　【0.76】

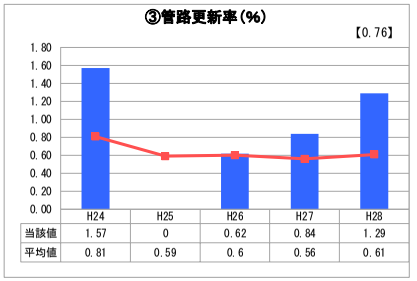

	H24	H25	H26	H27	H28
当該値	1.57	0	0.62	0.84	1.29
平均値	0.81	0.59	0.6	0.56	0.61

「管路の更新投資の実施状況」

※　平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%以上に達しているが、平均値を下回った。有収水量の減少による給水収益の低下に加え、H28年度においてはH22年度からH26年度にかけて行った浄水場機械設備の更新に係る除却を行ったことにより費用の比率が上昇している。

②累積欠損金は発生しておらず、概ね健全と考えられる。

③短期的な支払能力を示す値で、平均値を下回っている。現金の減少と企業債の増加が原因として考えられるが、100%を超えており、短期的な支払に対する現金は確保されている。

④企業債残高の規模を表す指標で、平均値と比べ高い割合となっている。これは給水原価が低い水準であり、それに伴う水道料金が低価格であることが一因していると考えられる。

⑤給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを示す値で、H28では100%を僅かに下回るが、前述の機械設備の除却に係る費用が含まれることによるもので、給水に係る費用は概ね料金収入により賄われている。

⑥有収水量1㎥あたりの費用を表す「給水原価」は平均値よりも低く、上里町の水源の大部分が地下水で、浄水処理費が少なくて済むことが要因として挙げられる。

⑦一日の配水能力に対する平均配水量の割合である「施設利用率」は、平均値を上回っている。

⑧年間の総配水量に対する有収水料の割合である「有収率」は平均値を下回っている。主な理由としては経年による老朽管の劣化による漏水が考えられる。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示している。減価償却の進行により上昇傾向にあり、平均値を上回っている。

②法定耐用年数を超えた管路の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。H26年度に集中的に発生しているが、これは、以前各地区に存在した地元の簡易水道組合が個別に整備を実施していた管路を町の水道事業が引き継いだため、法定耐用年数の超過が同時期となったことが主な要因として挙げられる。

③当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、H28年度は管路の更新を行ったため平均値を上回った。

全体総括

経営の健全性・効率性については、経常収支比率や料金回収率が平均値と近い値となっており、給水にかかる費用は給水収益で賄われているため概ね健全な水準であるといえる。

しかしながら、有収率と流動比率は全国平均や類似団体平均より低くなっている。改善に向けて漏水調査及び漏水修繕を継続的に実施し効率性を高めていくとともに、今後、流動資産が減少し流動負債が増加していく傾向がみられるため、支払能力も高めていく経営改善を図っていかなければならない。

また、水道事業に統合される前の、各地域の簡易水道組合の配水管を含めた管路の老朽化の問題や、災害時に安定した給水を確保するための管路・施設の耐震化が今後必要となり、これらを総合した経営計画による事業運営をおこなう必要がある。

２．将来の事業環境

（１）　給水人口の予測

本町は長い間人口増加が続いてきましたが、近年では人口減少の兆しが見え始めています。そして、ここまでの将来人口推計から、現状のままでは本町でも人口減少は避けられない推計結果がでています。社人研の推計モデルでは、２０６０年には約２０，０００人になることが予想されています。

本町の人口ビジョンにおいては、合計特殊出生率の上昇及び転入の増加と転出の減少により、平成４２年で約３万人、平成７２年で約２７，０００人の人口を目標とします。

本町の水道事業の給水区域は児玉工業団地を除く町内全域であり、水道の普及率も１００パーセントに近い数値となっていることから、人口ビジョンによる町の推計人口を給水人口の予測としています。

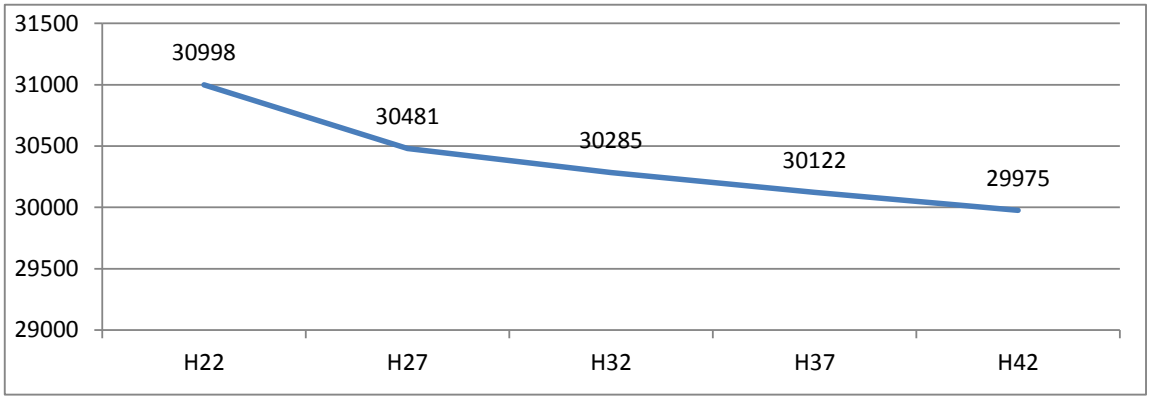

（２）　水需要の予測

有収水量は、使用水量の少ない小口の使用者による使用水量は増加する一方で、多量の水を使用する大口の使用者の使用水量は減少する傾向にあり、使用者全体での使用水量は減少の傾向にあります。これは、上里町の人口と世帯数の増減においても、人口が減少していく一方で世帯数が増加しており、世帯の少人数化が反映されていることに加え、節水意識の高まりが影響していると考えられます。

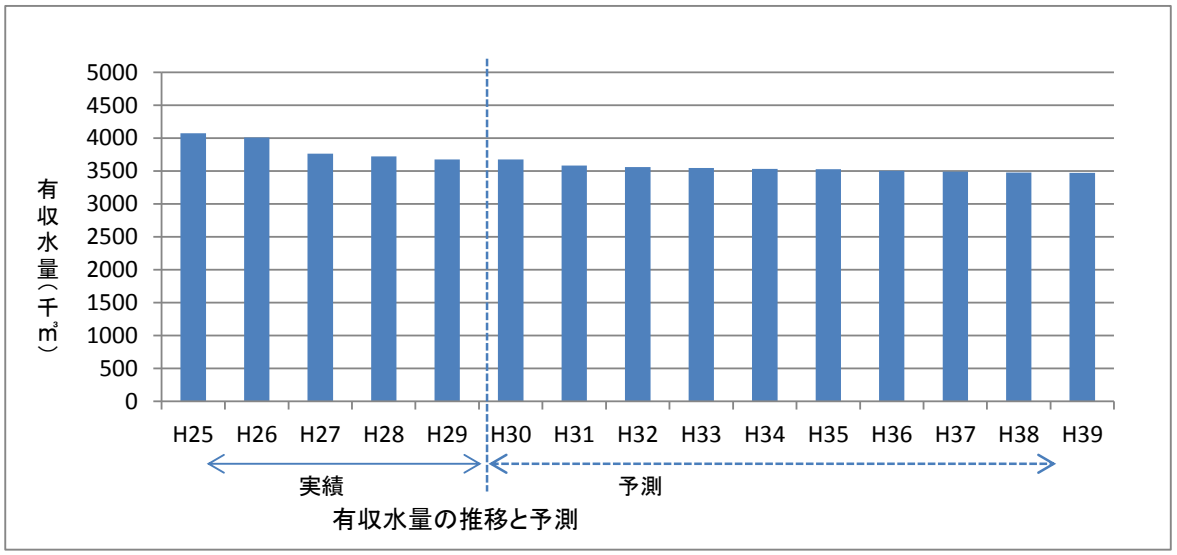

（３）　料金収入の見通し

給水収益は、使用水量の減少に伴い減少の傾向にあります。また、上里町は逓増型の料金体系を採用していることから、近年は大口使用者による使用水量が減少したことにより、使用水量の減少を上回る割合で給水収益が減少しています。今後も給水人口・有収水量の減少が見込まれることから、給水収益は更に減少するものと想定されます。

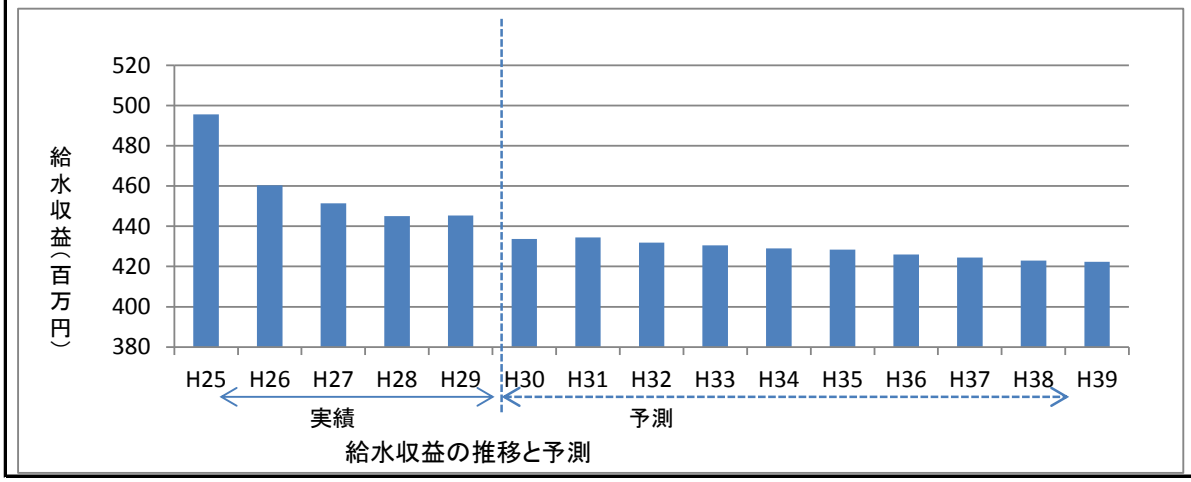

（４）　施設の見通し

管路に関しては、統合事業による取得が平成５年度、第一次拡張事業による取得が平成１０年度の資産として計上されています。主要な管路については計画的に更新を行っていますが、平成５年度から平成８年度にかけて、旧簡易水道組合より残存価格の低い管路を取得しており、管路全体では老朽化が進んでいます。

浄水場については、平成３年度に上里町浄水場、平成１０年度に上里町第二浄水場が建設されました。上里町浄水場は平成２２年度から平成２６年度までの間で老朽化した機械設備の更新を行いました。今後は第二浄水場の機械設備の更新が必要となります。

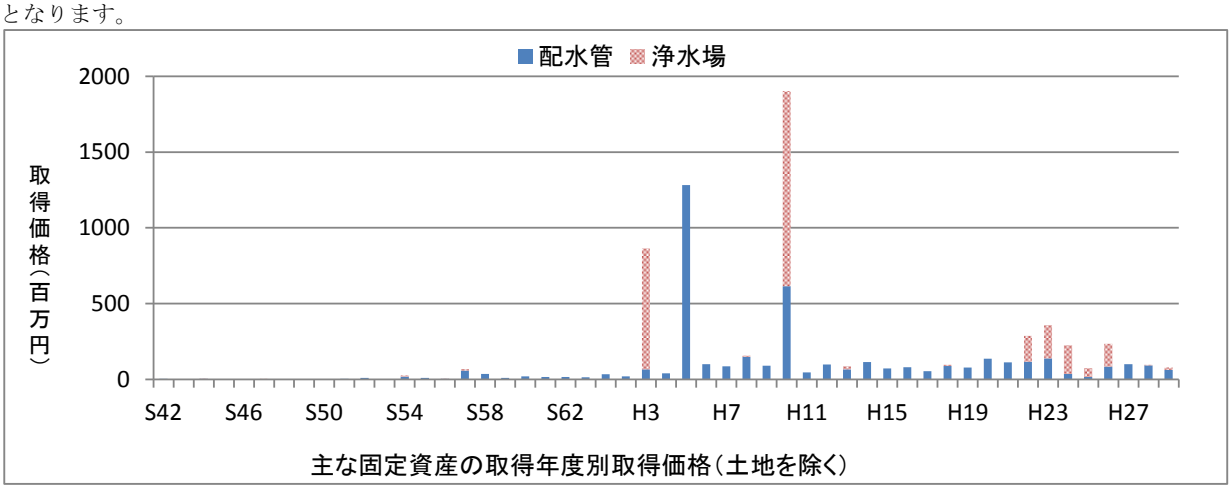

（５）　組織の見通し

平成２６年度に下水道事業と統合し、上下水道課（上下水道事業）となりました。定員管理については、民間業者への委託の可能な窓口業務等については委託により業務効率の向上を図る一方で、今後想定される更新事業の増加や、財政計画・更新計画等の策定等に対応する必要があるため、より効率的な運営ができるよう職員体制の見直しも図っていきます。

３．経営の基本方針

第５次上里町総合振興計画では「１０年後の町の姿（＝町の将来像）」として「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン　かみさと”」を掲げています。水道事業は「快適で安全なまち」を基本理念に、「快適な住環境の確保」を基本目標とし、安全で安心な水道水の持続的な供給、水道サービスの向上にむけて取り組んでまいります。

４．投資・財政計画（収支計画）

（１）　投資・財政計画（収支計画）　：　別　紙　の　と　お　り

様式第2号　（法適用企業・収益的収支）　　（単位：千円，％）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益的収支	収益的収入	1.営業収益 (A)	474,262	487,873	462,726	462,139	459,676	458,117	456,661	456,140	453,675	452,173	450,677	449,970
		(1)料金収入	444,985	445,294	435,024	434,457	431,994	430,435	428,979	428,458	425,993	424,491	422,995	422,288
		(2)受託工事収益 (B)	605	1,100	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219
		(3)その他	28,672	41,479	26,483	26,463	26,463	26,463	26,463	26,463	26,463	26,463	26,463	26,463
		2.営業外収益	56,250	46,321	46,577	40,240	36,552	33,041	29,946	27,598	25,770	24,924	24,184	23,700
		(1)補助金	14,277	12,058	13,631	8,569	6,730	4,963	3,346	2,526	2,223	2,223	2,223	2,223
		他会計補助金	14,277	12,058	13,631	8,569	6,730	4,963	3,346	2,526	2,223	2,223	2,223	2,223
		その他補助金												
		(2)長期前受金戻入	40,801	34,029	32,698	31,585	29,736	27,992	26,514	24,986	23,461	22,615	21,875	21,391
		(3)その他	1,172	234	248	86	86	86	86	86	86	86	86	86
		収入計 (C)	530,512	534,194	509,303	502,379	496,228	491,158	486,607	483,738	479,445	477,097	474,861	473,670
	収益的支出	1．営業費用	431,148	400,296	434,832	421,535	420,566	420,958	409,370	395,116	391,497	389,120	389,973	391,702
		(1)職員給与費	46,492	48,085	51,183	51,183	51,183	51,183	51,183	51,183	51,183	51,183	51,183	51,183
		基本給	23,177	24,076	24,919	24,919	24,919	24,919	24,919	24,919	24,919	24,919	24,919	24,919
		退職給付費												
		その他	23,315	24,009	26,264	26,264	26,264	26,264	26,264	26,264	26,264	26,264	26,264	26,264
		(2)経費	176,998	167,467	196,448	183,910	183,331	183,546	182,217	183,321	182,872	182,273	181,543	181,404
		動力費	23,099	25,564	29,944	29,901	29,509	29,219	28,940	28,696	28,354	28,082	27,782	27,570
		修繕費	26,795	23,501	37,356	26,903	26,864	27,386	26,352	27,589	27,627	27,316	26,903	26,864
		材料費		8	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550
		その他	127,104	118,394	126,598	124,556	124,408	124,391	124,375	124,486	124,341	124,325	124,308	124,420
		(3)減価償却費	207,658	184,744	187,201	186,442	186,052	186,229	175,970	160,612	157,442	155,664	157,247	159,115
		2.営業外費用	56,899	49,786	42,914	35,407	29,384	23,582	18,210	14,471	11,739	9,618	7,612	5,958
		(1)支払利息	55,709	49,017	42,137	34,622	28,599	22,797	17,425	13,686	10,954	8,833	6,827	5,173
		(2)その他	1,190	769	777	785	785	785	785	785	785	785	785	785
		支出計 (D)	488,047	450,082	477,746	456,942	449,950	444,540	427,580	409,587	403,236	398,738	397,585	397,660
経常損益 (C)-(D) (E)			42,465	84,112	31,557	45,437	46,278	46,618	59,027	74,151	76,209	78,359	77,276	76,010
特別利益 (F)					1									
特別損失 (G)			1,499	1,613	3,809	1,182	1,091	1,000	909	818	727	636	545	454
特別損益 (F)-(G) (H)			△ 1,499	△ 1,613	△ 3,808	△ 1,182	△ 1,091	△ 1,000	△ 909	△ 818	△ 727	△ 636	△ 545	△ 454
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			40,966	82,499	27,749	44,255	45,187	45,618	58,118	73,333	75,482	77,723	76,731	75,556
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			983,792	1,024,758	235,937	100,054	21,383	25,881	28,083	38,577	44,604	68,466	108,375	159,039
流動資産 (J)			494,152	397,574	281,383	203,882	208,525	210,805	220,805	226,210	249,864	289,587	340,211	416,869
	うち未収金		38,891	32,676	32,010	28,668	25,896	23,434	21,375	19,681	18,138	16,836	15,770	14,962
流動負債 (K)			376,105	638,880	641,262	595,253	584,500	495,374	426,499	371,124	341,467	322,500	272,949	278,714
	うち建設改良費分		294,400	305,290	287,866	287,088	281,736	237,163	203,015	175,684	160,946	151,522	126,725	132,404
	うち一時借入金													
	うち未払金		30,773	28,300	65,530	21,077	21,028	21,048	20,469	19,756	19,575	19,456	19,499	19,585
累積欠損金比率 $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$														
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (M)			473,657	486,773	461,507	460,920	458,457	456,898	455,442	454,921	452,456	450,954	449,458	448,751
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) ×100														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			473,657	486,773	461,507	460,920	458,457	456,898	455,442	454,921	452,456	450,954	449,458	448,751
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) ×100														

様式第2号　（法適用企業・資本的収支）　　（単位：千円，％）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
資本的収支	資本的収入	1.企業債	71,200	53,800	61,800	86,700	166,700	156,700	116,700	76,700	66,700	66,700	66,700	66,700
		うち資本費平準化債				20,000	100,000	90,000	50,000	10,000				
		2.他会計出資金												
		3.他会計補助金												
		4.他会計負担金												
		5.他会計借入金												
		6.国（都道府県）補助金												
		7.固定資産売却代金												
		8.工事負担金		516	7,140									
		9.その他												
		計 (A)	71,200	54,316	68,940	86,700	166,700	156,700	116,700	76,700	66,700	66,700	66,700	66,700
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	71,200	54,316	68,940	86,700	166,700	156,700	116,700	76,700	66,700	66,700	66,700	66,700
	資本的支出	1.建設改良費	122,869	72,123	88,058	84,087	84,087	84,087	84,087	84,087	84,087	84,087	84,087	84,088
		うち職員給与費	8,606	8,705	9,184	9,184	9,184	9,184	9,184	9,184	9,184	9,184	9,184	9,184
		2.企業債償還金	285,352	294,400	305,290	287,866	287,088	281,736	237,163	203,015	175,684	160,946	151,522	126,725
		3.他会計長期借入返還金												
		4.他会計への支出金												
		5.その他												
		計 (D)	408,221	366,523	393,348	371,953	371,175	365,823	321,250	287,102	259,771	245,033	235,609	210,813
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			337,021	312,207	324,408	285,253	204,475	209,123	204,550	210,402	193,071	178,333	168,909	144,113
補填財源		1.損益勘定留保資金	328,569	218,918	154,503	154,857	156,316	158,237	149,456	135,626	133,981	133,049	135,372	136,643
		2.利益剰余金処分額	0	88,609	163,633	122,926	40,689	43,416	47,624	67,306	51,620	37,814	26,067	0
		3.繰越工事資金												
		4.その他	8,452	4,679	6,272	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470
		計 (F)	337,021	312,206	324,408	285,253	204,475	209,123	204,550	210,402	193,071	178,333	168,909	144,113
補填財源不足額 (E)-(F)			0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			2,335,188	2,094,588	1,851,098	1,649,932	1,529,544	1,404,508	1,284,045	1,157,730	1,048,746	954,500	869,678	809,653

○他会計繰入金　　（単位：千円）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益的収支分			13,542	11,234	8,808	6,346	4,507	2,740	1,123	303	0	0	0	0
	うち基準内繰入金		13,542	11,234	8,808	6,346	4,507	2,740	1,123	303	0	0	0	
	うち基準外繰入金													
資本的収支分			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
			13,542	11,234	8,808	6,346	4,507	2,740	1,123	303	0	0	0	0

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　収支計画のうち投資についての説明

目　　標	「持続可能な水道」を目標とし、計画的に管路や浄水場施設等の更新を行っていきます。

老朽化した管路や浄水場施設の機械等の更新を計画的に行っていく予定です。
各年度の更新の規模については、施設の老朽化の度合い（長寿命化）や財政状況等を考慮し、投資の平準化を図ります。

②　収支計画のうち財源についての説明

目　　標	投資に必要な財源を確保し、事業の健全運営を推進します。

料金収入については、給水人口及び水需要の減少に伴い年々減少していくものと見込まれます。
企業債については、予定されている管路・機械の更新等の財源として借り入れるものとして見込んでいます。
収支としては黒字を維持していますが、計画期間中に内部留保金が不足する見通しとなっているため、財政の健全化を図るとともに資金の確保についても検討の必要があります。

③　収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料に関する事項
　平成３０年度現在委託している業務委託については、計画期間中も引き続き実施するものとして見込んでいます。

・修繕費に関する事項
　機械の故障や管路の漏水に伴う修繕は毎年度発生するものと見込んでいます。

・動力費に関する事項
　配水量の減少に伴い、浄水場施設等での電気の使用量も減少すると見込まれます。

・職員給与費に関する事項
　平成３０年度時点の人員配置が計画期間中継続されるものとして見込んでいます。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①　投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	検針業務、料金収納業務、浄水場運転管理業務について民間委託を導入しています。他の業務等についても、他事業体の事例等を参考に導入の可能性を検討していきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	水需要の減少に伴い、余剰となる施設能力が増加していく見込です。更新の時期などに合わせて施設のダウンサイジングを行う可能性についても検討していきます。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	水需要の減少に伴い、余剰となる施設能力が増加していく見込です。更新の時期などに合わせて施設のスペックダウンを行う可能性についても検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	アセットマネジメントを策定していく中で、独自の更新基準を設定するとともに、投資の平準化を図っていきます。
広域化	近隣の水道事業体による広域化検討部会に参加し、メーター器の共同購入や共同委託等についての意見交換を行っています。

② 財源について検討状況等

料金	収益的収支は現状では黒字を維持していますが、料金収入の減少や、機械設備の更新のために借り入れた企業債の償還等により、内部留保資金が減少しています。また、今後は有収水量の減少により給水収益が減少する見通しとなり、今後の事業経営は一層厳しくなることが予想されます。 財政健全化のため、料金改定を早期に検討する必要があります。
企業債	管路・機械の更新等の財源として企業債を借り入れます。
繰入金	事業の運営に必要な財源を確保するため、繰入基準に基づき所要額を適切に繰り入れする必要があります。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	資金の運用や浄水場施設の活用等の可能性について検討します。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	他の事業体の事例等を研究し、効率的な運営ができるよう業務委託の対象業務や業務範囲等について検討していきます。
修繕費	機械の故障や管路の漏水に伴う修繕は毎年度発生するものと見込まれます。
動力費	配水量の減少に伴い、浄水場施設等での電気の使用量も減少するものと見込まれます。
職員給与費	人員配置については町部局との調整となります。業務委託の対象業務の拡大等により人員を削減する可能性について検討します。

5．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	３～５年ごとに見直しを行い、随時修正します。また、今後実施予定のアセットマネジメントや水安全計画等の策定に合わせ、今後の計画に反映していきます。